



---

# 地域脱炭素に向けた補助施策

---

2023年10月27日

環境省 近畿地方環境事務所  
地域循環共生圏・脱炭素推進グループ

総括係長 阪本 悠佑



# 1. 地域脱炭素・脱炭素先行地域・ZEB

## 2. 補助施策



ZEBパンフレット



経産省・国交省・環境省  
ZEH補助金 パンフレット

## ■ 地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる

### 経済・雇用

再エネ・自然資源  
地産地消

### 快適・利便

断熱・気密向上  
公共交通

### 循環経済

生産性向上  
資源活用

### 防災・減災

非常時のエネルギー確保  
生態系の保全

✓ 我が国は、限られた国土を賢く活用し、面積当たりの太陽光発電を世界一まで拡大してきた。他方で、**再エネをめぐる現下の情勢は、課題が山積**（コスト・適地確保・環境共生など）。国を挙げてこの課題を乗り越え、**地域の豊富な再エネポテンシャルを有効利用していく**

✓ 一方、環境省の試算によると、約9割の市町村で、**エネルギー代金の域内外収支は、域外支出が上回っている**  
(2015年度)

✓ 豊富な再エネポテンシャルを有効活用することで、地域内で経済を循環させることが重要

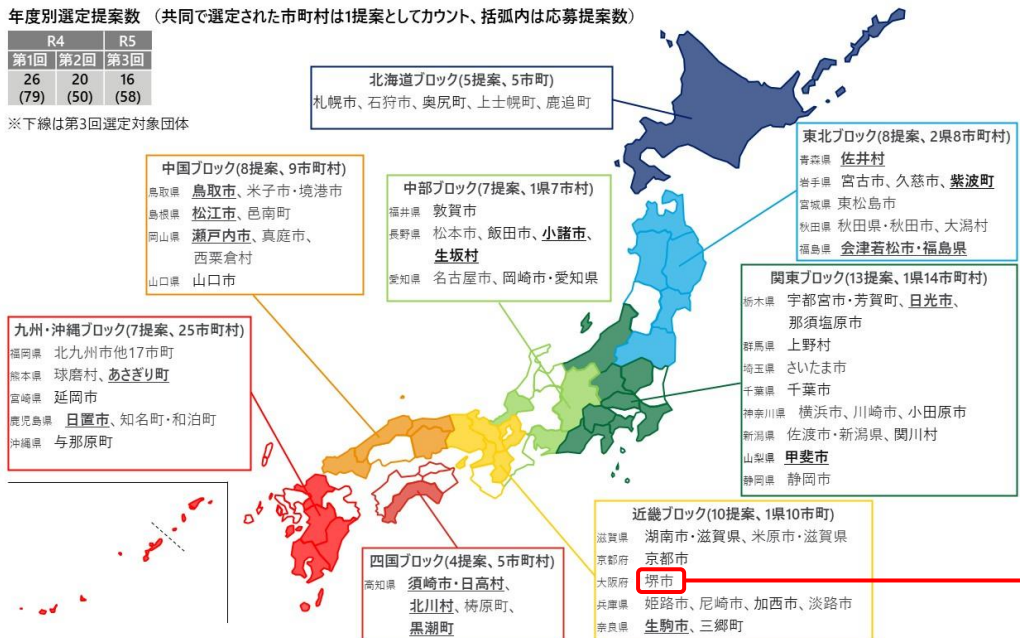
- 2030年度までに、**民生部門**（家庭部門及び業務その他部門）の**電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現**し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。
- 第3回までに、全国32道府県83市町村の**62提案**を選定。

民生部門の電力需要量 = 再エネ等の電力供給量 + 省エネによる電力削減量

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5
第1回	第2回	第3回
26 (79)	20 (50)	16 (58)

※下線は第3回選定対象団体

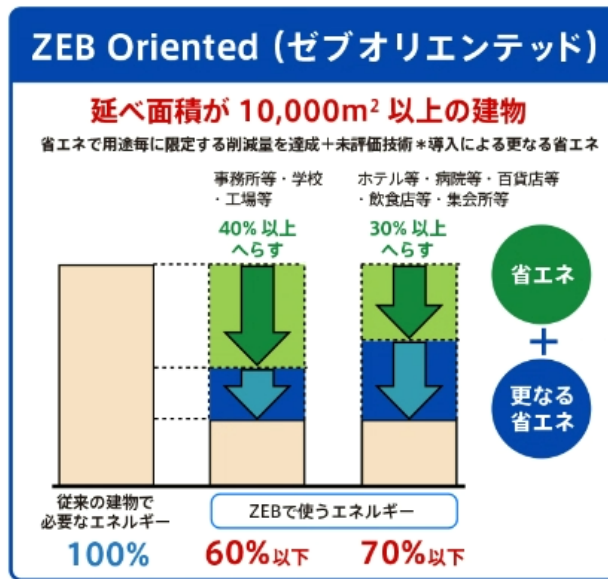
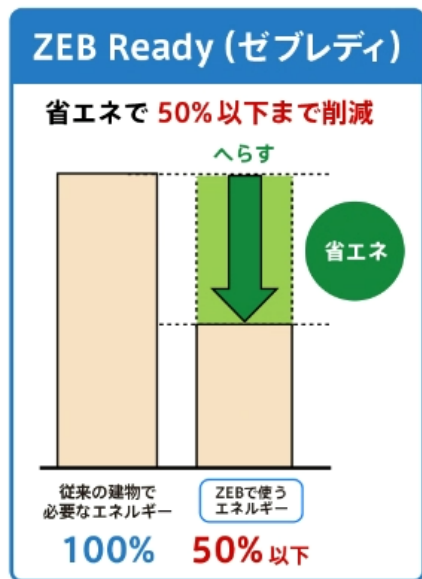
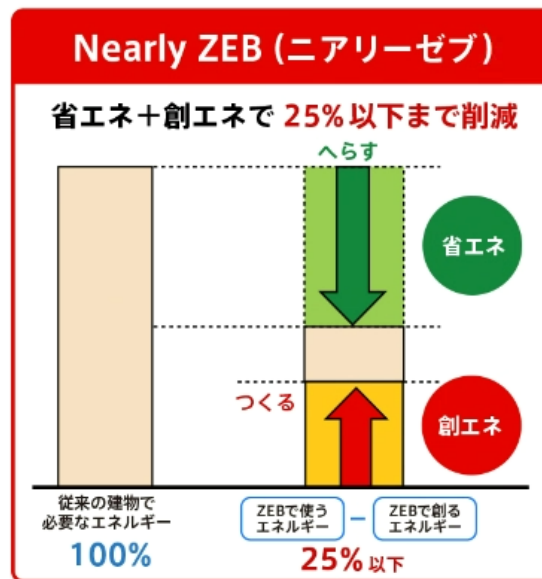
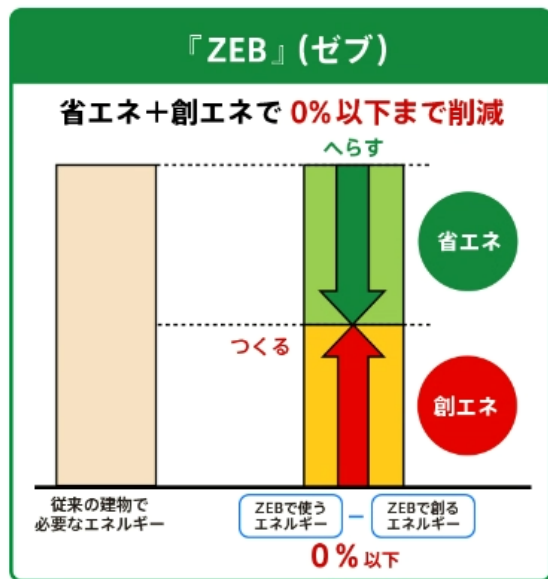


## 堺地産地消プロジェクト ＜大阪府堺市＞

- ニュータウン問題(高齢化とインフラ老朽化)に直面する地域における、**次世代ZEH+住宅の導入**や、都心エリアにおける**高層市庁舎のZEB化**等を行うとともに、**市内未利用地等に太陽光発電設備を設置**し、小売電気事業者を介した**コーポレートPPA**により先行地域対象施設の脱炭素化に取り組む



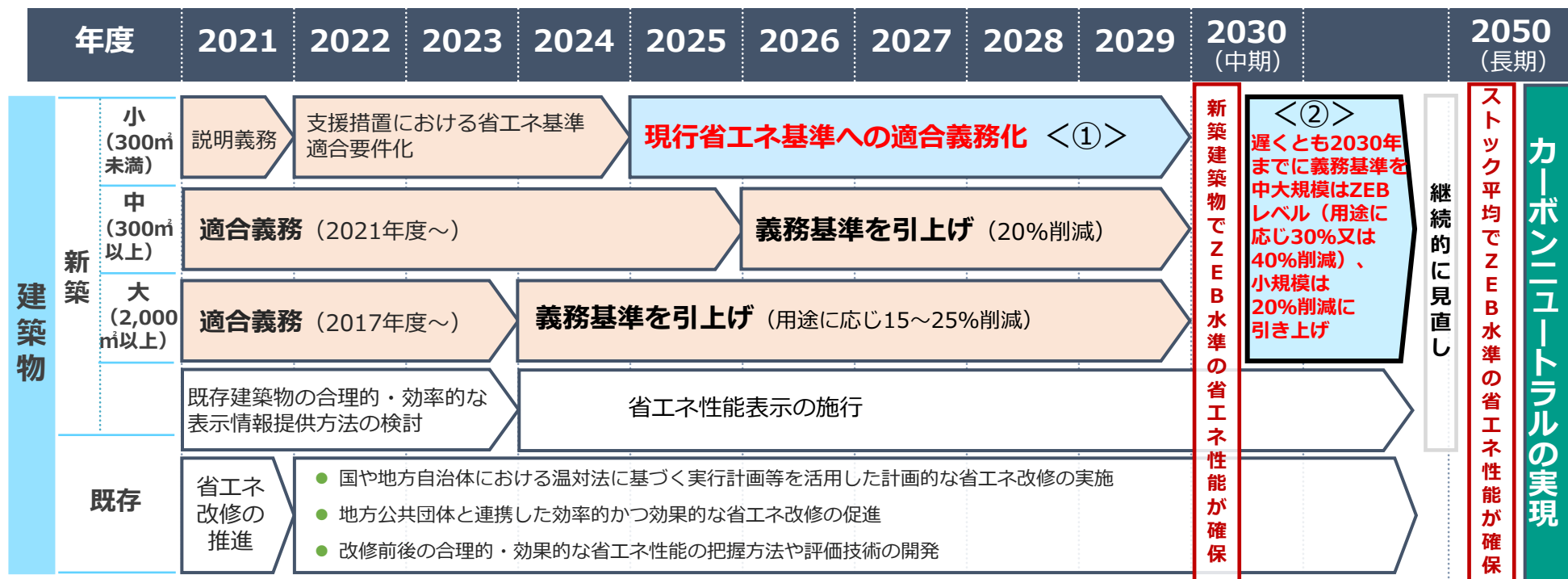
活用地の取組イメージ



\*WEBPRO において現時点で評価されていない技術

# 建築物の法規制（建築物省エネ法の改正）

- 2022年6月、建築物省エネ法が改正され、**すべての新築の建築物について、現行省エネ基準への適合が義務化**（2025年度までに施行）。＜下図①＞
- 2030年度以降新築される建築物についてZEB基準の水準の省エネ性能の確保を目指し、**遅くとも2030年度までに義務基準をZEB水準の省エネ性能に引き上げる**こととしている。＜下図②＞
- 一方、既築建築物については、既に建てられ所有・使用されている状態にあることから、後追いの規制措置がなじまない。

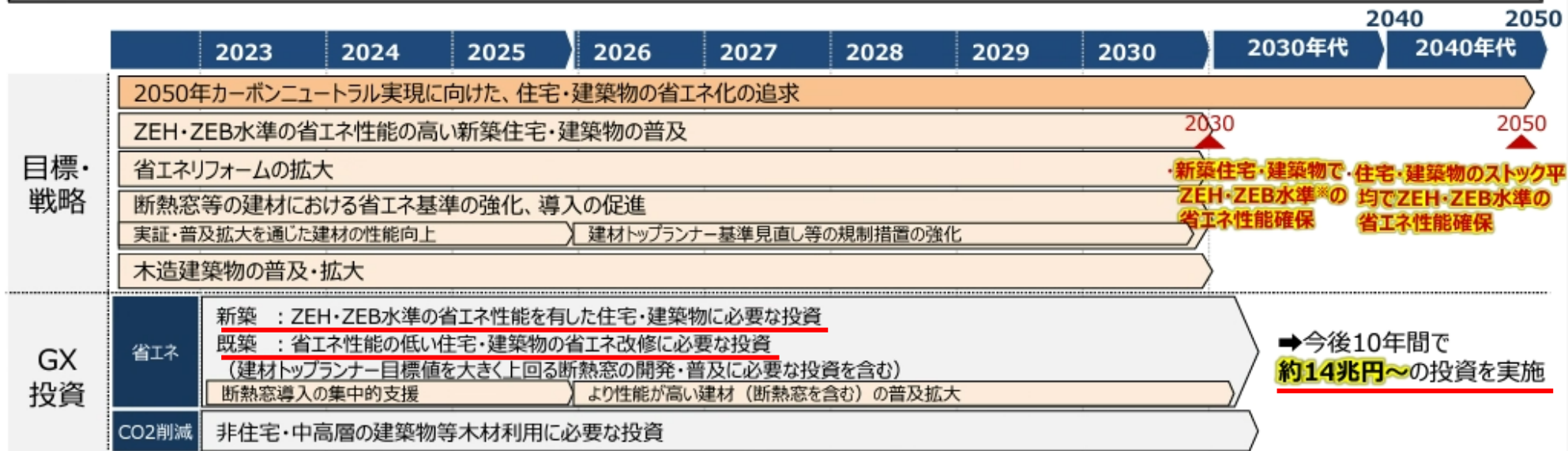


# GX基本方針における住宅・建築物分野の「今後の道行き」

- 令和5年2月に閣議決定された「**GX実現に向けた基本方針**」では、今後10年間で150兆円を超えるGX投資を官民協調で実現していくため、新たに「**GX経済移行債**」を創設し、これを活用することで、**国として20兆円規模の大胆な先行投資支援を実行する**としている。
- 住宅・建築物分野における「今後の道行き」では、「**省エネ性能の高い住宅・建築物の新築や省エネ改修に対する支援等を強化する**」としており、今後10年間で約14兆円～の官民投資を実施するとしている。

## 【今後の道行き】 事例9：住宅・建築物

- 住宅・建築物の抜本的な省エネ（例.2030年新築住宅・建築物でZEH・ZEB水準の省エネ性能確保）を実現するため、今後10年で建築物省エネ法等による規制の対象範囲拡大・強化を実施していく。



# (参考) 環境省ZEBポータルを紹介

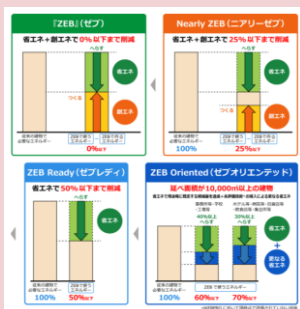


ZEBに関する基礎情報収集には**環境省ZEBポータル**をご活用ください！



イベント情報が  
確認できます。

## 環境省ZEBポータルで調べられる情報 (一例)



ZEBとは？

総合不動産管理会社として、今後増えてくるZEB化建物を社員が管理運営するための知識や経験を培うために新設した技術研修施設をZEB化、東京都内の事務所ビルとして初の「Nearly ZEB」を実現

▶ 続きはこちら

ZEB化事例

1. 事業目的  
2. 事業内容  
3. 実施スケジュール  
4. 補助対象

補助金情報

イベント	お知らせ
2021年11月16日	2021年10月19日(金)・2021年11月16日(金)に開催した「リーディングアワード候補ビル」に関する関係者の集まりを開催しました。 開催はこちら
2021年11月16日	「リーディングアワード候補ビル」に関する関係者(東京都・東京都庁)の企業内 主 催 東京都 株式会社国土総合研究所 開催日 2021年11月16日(金) 11:00~12:00 開催地 ZOOMにてオンライン開催 参加費 無料 開催はこちら
2021年11月16日	「リーディングアワード候補ビル」に関する関係者を集めます。 リーディングアワード候補ビルに関する関係者の企業内 主 催 東京都 株式会社国土総合研究所 開催日 2021年10月19日(金) 11:00~12:00 開催地 ZOOMにてオンライン開催 参加費 無料 開催はこちら

イベント情報

イベント情報では、セミナー・施設見学会・意見交換会などの情報を公開しています。  
定期的にご確認ください！





【令和6年度要求額 15,000百万円（新規）】

## 業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ② 建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。

### 2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）
  - ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
  - ② 既存建築物のZEB普及促進支援事業
  - ③ 非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
  - ① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
  - ② ZEB化推進に係る調査・検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業（国土交通省、経済産業省連携事業）
- (5) サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）
- (6) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携）
- (7) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）・委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

### 4. 事業イメージ





業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

## 1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 建築物分野の脱炭素化を図るためには既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

## 2. 事業内容

### ①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

### ②既存建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。また、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。さらには、ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。

◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

### ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。

◆補助要件：ZEBプランナーの関与、BEIの算出、データの提供・公開など

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (①②2/3~1/4 (上限3~5億円) ③1/2 (上限100万円) )
- 補助対象 地方公共団体※2、民間事業者、団体等
- 実施期間 ①②令和6年度~令和10年度 ③令和6年度~令和8年度

## 4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡~10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1 一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。  
延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については地方公共団体のみ対象。

# 建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、 (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業



LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

## 1. 事業目的

- 建築物分野においてZEB化を促進するにあたり、運用時の脱炭素化のみならず建築物のライフサイクルを通じて脱炭素化を目指す先導的な建築物への支援によって2050年のカーボンニュートラル実現をリードする。
- 建築物における更なる付加価値向上の可能性を模索し、快適で健康な社会の実現に貢献する。

## 2. 事業内容

### ① LCCO2 (ライフサイクルCO2) 削減型の先導的な新築ZEB支援事業

運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等※1の導入を支援する。

- ◆補助要件：ZEB Ready基準以上の省エネルギー性能を満たし、(1)事業と同様にエネルギー管理体制の整備、ZEBリーディング・オーナーへの登録、ZEBプランナーの関与等がある上で、LCCO2の算出及び削減、再エネ及び未評価技術の導入等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。
- ◆特に評価する先導的な取組：災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入 等
- ◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
  - ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
  - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

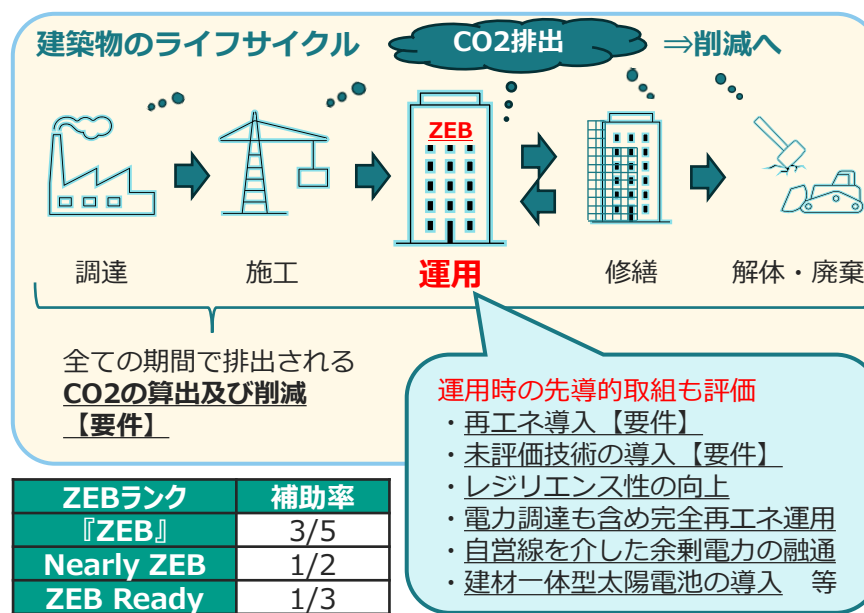
### ② ZEB化推進に係る調査・検討事業

建築物の脱炭素化・ZEB化を先導・推進するために必要な調査・検討等を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 (3/5～1/3 (上限5億円)) ②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体※2、民間事業者、団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

## 4. 事業イメージ



ZEBランク	補助率
『ZEB』	3/5
Nearly ZEB	1/2
ZEB Ready	1/3

- ※1 EV等 (外部給電可能なものに限る) を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助 (上限あり)。
- ※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。延べ面積において10,000㎡以上の建築物については地方公共団体のみ対象。



## お問い合わせ先

**環境省**

**近畿地方環境事務所**

**地域循環共生圏・脱炭素推進グループ**

**メール : CN-Kinki@env.go.jp**

**TEL : 06-6881-6511**

**最寄り駅 : JR桜ノ宮駅**